

学校施設開放を利用する団体の皆様へ

【利用にあたって】

学校施設開放を利用する団体は、事前に以下の内容について同意書を提出していただきます。

利用日に毎回、下記①から⑥の内容を確認してください。

- ①利用する団体構成員全員と連絡が取れる状態にあること。
- ②利用する団体構成員全員の体調は良好であること。（例：直近2週間で発熱、せき、喉の痛みなどの症状がない）
- ③利用する団体構成員全員の同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいないこと。
- ④利用日の過去14日以内に政府から入場制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、または当該在住者との濃厚接触がないこと。
- ⑤利用後2週間以内に団体構成員が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、教育委員会および運営委員会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑥「施設の利用のルール」、「施設の消毒のルール」を団体構成員全員が理解し、遵守すること。

【施設の利用のルール】

- (1) 更衣室内や、施設利用前後のミーティング等において、「密」の状況になることを避けること。
- (2) 使用する施設において、人の密度が低い状況であっても換気に努めること。
- (3) 個人の持ち物の貸し借りはしないこと。
例：タオル、ウォーターボトル、アイシングバッグ等
- (4) こまめな手洗いをする事。
- (5) 競技中以外はマスクを着用すること。
- (6) 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (7) ゴミ袋を持参し、消毒で使用したタオル等を含め、ゴミは持ち帰ること

【施設の消毒のルール】

- (1) 消毒液は各校に準備されたものを使用し、各運営委員会が定めた方法で適切に管理すること。
- (2) 消毒用のペーパータオル・雑巾を持参すること。
- (3) 共用部の消毒をすること。
例：更衣室・ドアノブ（入口扉・トイレ等）・電灯や空調のスイッチ…等
- (4) 使用した用具の消毒をすること
例：ボール・シャトル・支柱・ネット・卓球台・扇風機・掃除用具…等
- (5) 使用後、チェックシートに消毒実施状況など、必要事項を記入すること。

【用具等の具体的な消毒方法について】

- (1) ボール（バスケット・バレー・卓球・野球等）、シャトル（バドミントン）は、消毒液を吹き付け、ペーパータオル等でふき取る。
- (2) ネット（バレーボール・バドミントン・テニス）は、消毒液を吹きかけ、自然に揮発させる。
- (3) 卓球台、得点板、机、椅子は、使用時・準備時に触れた場所全てに消毒液を吹き付け、ペーパータオル等でふき取る。
- (4) 掃除用具は、柄の部分に消毒液を吹き付け、ペーパータオル等でふき取る。
- (5) 電灯や空調のスイッチは、消毒液を含ませたペーパータオル等でふき取る。